

審議会等会議録

審議会等の名称	第8回山口市新本庁舎整備専門会議
開催日時	令和3年8月26日(木曜日)10:00~11:40
開催場所	山口市役所第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	<p>山口大学大学院創成科学研究科 教授 鷗心治 山口県立大学社会福祉学部 元教授 前田哲男 一般社団法人 山口県建築士会 理事 松田悦治 一般社団法人山口県建築士会 神徳香子 山口大学大学院創成科学研究科 准教授 鈴木春菜 (5名・敬称略)</p>
欠席者	<p>山口大学大学院創成科学研究科 准教授 瀧本浩一 山口商工会議所 専務理事 大田正之 (2名・敬称略)</p>
事務局	<p>総務部:阿野本庁舎整備推進室担当次長 本庁舎整備推進室:嶋壽室長 渡邊副参事 渡辺主幹 高橋副主幹、三宅副主幹</p>
次第	<p>1 委員長あいさつ 2 協議事項 (1) 諸施設計画(市民交流棟・広場・駐車場)について (2) 環境配慮計画について (3) 構造計画について 3 その他</p>
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>【阿野次長】</p> <p>本日は、大変お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。それでは、ただ今から、「第8回山口市新本庁舎整備専門会議」を開催させていただきます。</p> <p>なお、本日は瀧本委員と大田委員は所用により御欠席、鈴木委員はリモートでの御参加でございます。</p> <p>次に、傍聴者の皆様に申し上げます。本会議は公開としております。傍聴の際は、会議場に掲示してあります傍聴要領を御覧の上、会議の進行に御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず鷗委員長より御挨拶をお願いいたします。</p> <p>1 委員長あいさつ</p> <p>【鷗委員長】</p> <p>前回は昨年11月に開催されて少し時間が空きました。この間、懸案事項について、事務局で御苦労いただき検討・協議をしていただいたところです。駐車場の台数、ボリュームとか、前回の会議で少し議論になったので調整を行っていただいたことが1点</p>

目、もう1点は、パークロードからのアプローチと敷地内の通路に関する調整、管轄が県と市ということで調整が必要だということで、前回御指摘をいただいたと認識しております。その他にもいろいろ調整をしていく案件が非常に多く、時間が空きましたが、その件について事務局から報告をいただくということにしています。

この専門会議では、ある程度熟度が上がって議論のテーブルに挙げられるものについて議論し、確定していただくというような形で進めておりますので、あまり熟度が低いものを資料とすることで、混乱を招くようなことにはしたくないということを御了解いただきたいと思います。

今日は、諸施設計画、環境配慮、構造について、かなり熟度が増した資料が上がっておりますので、これについて協議をしていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【阿野次長】

ありがとうございました。それでは、資料の確認をさせていただきます。資料は、全部で5枚でございます。「次第」と「諸施設計画」に関するものが2枚、そして「環境配慮計画」、「構造計画」でございます。資料はそろっておりますでしょうか。

また、マイクの使用についてお知らせいたします。発言の際には、机上マイクの右側にあります要求ボタンを押していただき、発言終了時は終了ボタンを押していただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、鷗委員長にお願いしたいと思います。鷗委員長、よろしくお願いいたします。

2 協議事項

- (1) 諸施設計画（市民交流棟・広場・駐車場）について
- (2) 環境配慮計画について
- (3) 構造計画について

【鷗委員長】

改めまして皆さんどうぞよろしくお願いいたします。それでは協議事項に入ります。その前に、皆さんに確認をしておきたいことがございます。本専門会議は原則公開で行うこととしております。これまでと同様に、会議内容の要約等を公開したいと思います。すがよろしいでしょうか。

また、報道機関から撮影の申出がありました。これは許可ということでよろしいですか。はい、それでは許可とさせていただきます。報道の皆さんに申し上げます。撮影等につきましては、傍聴席の範囲でお願いします。ただし、模型を見ながら委員の皆さんと協議をすることもありますので、そのときは近くで撮影をしていただいても結構です。

それでは協議を始めます。(1)諸施設計画(市民交流棟、広場、駐車場)について、(2)環境配慮計画について、(3)構造計画について、関連する内容ですので、一括して事務局から説明をお願いします。

【嶋壽室長】

それでは、資料に沿って説明します。

まず、諸施設計画の資料を御覧ください。

昨年8月に配置計画について中間報告をいたしました。その際には、新立体駐車場の南側にアクセス道路を整備する形としておりました。その後、広場の利用を踏まえた歩車分離のあり方などを検討いたしまして、アクセス道路は駐車場南側ではなく、立体駐車場の東西面に入庫口を設け、これに至る道路を計画しました。配置としては、ここが大きく変わったところです。

資料では、赤い矢印が車両動線、青い矢印が歩行者動線になります。新立体駐車場へ至る車両動線としては、パークロード側からの進入がメインとなります。そして、南側からは、新本庁舎棟と市民交流棟の間を、駐車場の西側からの進入となります。また、資料には記載がありませんが、新本庁舎北側、中央消防署との間にも構内道路を設ける予定で、こちらは信号の設置が難しいことから、主に公用車・業務用車両の動線を想定しており、臨時の場合を除き一般車の立体駐車場への進入路としては使用しないことを想定しています。

各施設の配置としては、広場を中心に、西側に新本庁舎棟と繋がる形で市民交流棟を配置し、北側に新立体駐車場を配置しています。新立体駐車場から市民交流棟・本庁舎棟へは濡れずに移動できるよう整備します。車寄せに隣接して身障者用駐車場を配置し、こちらも濡れないよう屋根を付けます。

各施設についてですが、まず、市民交流棟です。こちらは、市役所のメインエントランスの役割を果たすとともに、市民の憩いや多様な活動を促す場として整備します。展示、催事、休憩や談話スペース、また、市民活動団体等幅広い市民が利用できる交流ラウンジや多目的スペースを配置します。また、交流棟の1階は広場との一体利用が可能となるよう東側をフルオープンにできる造りとします。また、屋外階段で2階のテラスに繋がるようにします。また、コンビニ・カフェの併設を想定しています。

続いて、新立体駐車場です。こちらについては、昨年8月の中間報告では、収容台数約550台、一部地下、一般建築での整備を想定していましたが、その後、専門会議や議会での規模やコストに関する御意見を踏まえ、その収容台数等について再検討しました。中央駐車場の利用状況の調査、必要台数の精査など検討した結果、収容台数を309台、地下駐車場を取りやめ地上4層5段、一般認定駐車場として整備する計画といたしました。機能面においては、適切な駐車スペースと車路幅、具体的には駐車スペース2.5m×5m、車路幅6m以上を確保し、利用者の利便性、安全性に配慮します。また、色彩の選定や外壁面にルーバーや緑化を施すなど、周辺景観への配慮もすることとしております。

最後に、広場です。この広場は、中心商店街とパークロードとを繋ぐハブとして周辺空間・景観に溶け込む、にぎわいや溜まり空間としての機能を発揮できるよう整備します。また、場所の特性に応じて特徴を持たせ、「芝生広場」「水の広場」「多目的広場」「森の広場」の4つの広場を整備します。

次の資料を御覧ください。

市民交流棟と広場のアクティビティのイメージをイラストにしております。

まず、市民交流棟です。メインのフロアは1階となります。グランドレベルで広場と本庁舎棟を繋ぐフロアであり、エントランスホールとして十分な空間を確保しています。この空間は、例えばちょうちんまつりのちょうちん飾りや、季節ごとの展示やオープンギャラリー、市政情報コーナーなど情報公開スペースの配置を想定しています。また、マルチスクリーンを設置し、幅広い情報を発信できるようにしたいと考えております。そして、このホールの南側に交流ラウンジ2と書いてありますが、ミニコンサートや展示、物販などができる空間としています。こちらは、可動壁(パーティション)で区切ることも可能としており、市県民税の申告や投票所としての活用も想定しています。お祭りやイベントの会場としても活用いただけます。そして、更にその南側にはコンビニの併設を想定しています。続いて2階です。こちらには、カフェの設置を想定しており、カフェの外側にはテラスを設け、広場を眺めながら食事をしたり、本を読んだり、友人と歓談したりと、ゆっくりと時間を過ごしていただけるような空間にできればと考えています。また、吹き抜けの階段・エスカレーターを上がったところは、本庁舎への通路ともなりますが、行政あるいは市民の情報発信スペースなどに利用いただけるのではないかと想定しています。そして、地下1階、実際は、南側道路と同じレベルとしておりますが、交流ラウンジとして貸会議室など市民活動での活用を想定しています。

次に広場です。市民交流棟と隣接する部分は、多目的広場です。こちらは、舗装することとしており、キッチンカーやマルシェなどの利用が可能で、市民交流棟と一体的な利用もできます。また、芝生広場は、パークロードと繋がる芝生空間で、休憩や読書で時間を過ごしたり、多目的広場とともにお祭り、イベント会場として、また、パブリックビューイングや屋外映画上映など、多様な利用が可能ではないかと考えております。

そして、水の広場は、パークロード側からの入口に当たりまして、市役所の玄関口となるよう、魅力的な親水空間として整備したいと考えています。

最後に、森の広場です。こちらは、親緑空間として、散策路を設け、こどもの遊び場等に利用いただきたいと考えています。

ただ今紹介した市民交流棟・広場のアクティビティは一例で、整備に当たっては、多様に活用いただけるよう、また、中心商店街との機能連携も意識しながら、引き続き、実施設計において検討を進めてまいりたいと考えています。

さらに、災害発生時の活用について記載していますが、災害時には、市民交流棟・広場は一時避難場所、ボランティア等の活動拠点とすることを想定し、水栓や電源、雨水貯留施設、Wi-fi、マンホールトイレ、屋外サイネージなどを整備し、これらは平時のイベント利用も想定しています。

次の資料を御覧ください。

環境配慮計画です。こちらは、昨年11月に中間報告としてお示ししましたが、その後、国の脱炭素化に向けた取組みが加速する中で、本市においても、環境配慮の取組みを更に強化し、ゼロ化を目指すこととしたところです。

基本方針としては、太陽の光と熱、風など自然エネルギーを最大限活用したパッシブデザインとし、空調負荷等を抑え、ライフサイクルコストの縮減を図ります。そして、ゼブ オリエンテッドの達成と記載していますが、一次エネルギー消費量を40%以上削減することを目指します。このゼブ オリエンテッドについては、資料右下に注釈を入れていますが、建物外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備の設置により、40%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現し、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物とされています。国の脱炭素化に向けたロードマップにおいては、ゼブの普及促進等が明記されています。また、その進め方として地方自治体が建築主となる建築物での省エネ対策や創エネ対策の徹底が盛り込まれ、施設のゼブの原則化が明記されています。

こうしたことから、この環境配慮計画においては、省エネ化の具体的な内容を記載しているところですが、目指す目標として、ゼブ オリエンテッドの達成を掲げたものです。

次の資料を御覧ください。

構造計画です。基本計画では、新本庁舎が防災拠点として十分に機能するよう、高い耐震性を備えた施設とすることを掲げております。

こうしたことから、基本設計においても、基本方針に示しているように、十分な耐震性能とフレキシビリティに配慮した、合理的・経済的な構造体とすることを基本にしています。

具体的には、災害時には災害対策本部を設置し、災害対策の活動拠点となる新本庁舎棟は、被災後直ちに活動が可能な免震構造を採用します。低層の建築物である市民交流棟は耐震構造を採用します。いずれも、通常の建物の1.5倍の耐震強度を確保するもので大地震動後に構造体の補修をすることなく使用でき、人命確保に加え、十分に機能できる建物です。免震構造と耐震構造の大きな違いですが、免震構造は、免震装置により揺れを吸収し建物の揺れを緩やかにする点にあります。コストは免震構造の方が高くなりますが、防災関連機器やサーバーなど精密機器を設置し、災害対策の拠点ともなる本庁舎棟に採用することとしたものです。構造の詳細は以下のとおりです。免震装置は、右側にイラストがありますが、柱ごとにこのような装置がつきます。一般的には、地下の免震層に設置しますが、新本庁舎は、柱頭免震と言いまして、駐車場となる地下階、実際は地上1階となりますが、こちらの柱の上部に設置することとしています。これにより、掘削土の縮減などによりコストの削減にも繋がるものと考えております。

次に将来を見据えた柔軟な庁舎とするため、室内の柱の数を最小限とするロングスパン架構とします。構造ブレースを建物の両端のコアに集中配置することで強度を高め、それにより、建物中央部の柱の数を減らし、フレキシブルな大空間を確保することとしています。下の図にあるように一般的には45.5mの空間では6本の柱がありますが、新本庁舎は4本の柱とすることとしています。

私からの説明は以上ですが、続きまして、模型を使用して補足説明をさせていただきます。

きたいと思います。

【鶴委員長】

それでは、委員の皆さん模型の見える所にお集まりください。

【渡邊副参事】

まず、新本庁舎棟と市民交流棟につきましては、一体的な建物として計画します。そして、新立体駐車場につきましては、本庁舎を覆い隠さないように、なるべく北側に寄せて配置します。規模につきましては、4層5段としまして、約300台を計画しています。新立体駐車場は、色彩や質感を美術館に寄せることで溶け込ませたいと考えておりまして、あわせて、緑を重層的に配することによって、亀山の稜線と一体化するように計画します。新立体駐車場への進入路は、パークロード側からと南側市道からの2つのルートを想定しています。また、市民交流棟の北側には、大型車両も入って来られるような広さの車寄せを設けます。また、本庁舎北側はバックヤードスペースとし、業務用の大型車両は西側市道から進入します。あわせて、新立体駐車場の南側に臨時的な車両が入ることのできる動線も計画しています。これは、歩車分離という観点から、臨時的な使用とします。

次に、建物のフロア構成といたしまして、現在の中央駐車場の1階にあたる新本庁舎棟の1階を地下1階、新本庁舎棟の2階の高さを1階という呼び方をします。従いまして、新本庁舎棟につきましては、地下1階地上6階建てという想定を計画をしています。地下1階は公用車駐車場のほか、市民会館側から来られた方が、西側、南側から直接入ることができるエントランスを設けます。1階、2階は窓口業務を配置する計画とし、市民交流棟と本庁舎棟を一体的に利用することで、いろいろな使い方に対応できることと、市民交流棟にエントランス機能を持たせることを想定しています。4階、5階につきましては、防災フロア及び消防本部を配置し、最上階の6階は議会棟とする計画としております。亀山の緑とパークロードの緑を市役所の敷地に取り込み、サビエルの聖堂と庁舎が緑の丘に浮かび上がる、他にはないような景観を創ることができるものと考えています。

【鶴委員長】

それでは皆さんからただ今の説明について御意見をいただきたいと思います。

【A委員】

構造について質問ですが、構造の図面について、一般的な架構との比較という図があり階高2.7mと記載があるが、これ階高ではなくて天井高ですね。しかも天井高の寸法が変わるということで、一般的架構だと天井高2.7mは取れないという図になりますよね。

【渡邊副参事】

階高2.7mはおっしゃるとおり天井高を指しています。この図面でお示しをさせていただいているのが、両端コア部分にブレースを配することにより、横揺れに対する耐力を保っており、柱の本数を減らしスパンを飛ばすことができるという趣旨で、今回この図面を書かせていただいているということでございます。

【鷗委員長】

これは、階高がどちらも4.2m、天井高どちらも2.7mだが、梁せいが大分違うということを示しているということですね。それで、柱の本数が少なくなることを示した図ということですね。

【渡邊副参事】

はい。梁せいは、まだ詳細な寸法が出ておりませんので、水平力を両端コア部分で負担することにより、柱のスパンが飛ばせるということを書いているものだと御理解をお願いします。

【A委員】

柱との接合部における梁せいは、上の図も下の図も同じ寸法という理解でよろしいでしょうか。

【渡邊副参事】

図面を見ますと若干違って見えます。ただ、詳細な部分は、いくら寸法になるか、梁の高さの違いを表したものであるという説明を受けてないので、柱を飛ばすことができるという趣旨で書かせていただいたものという御理解をお願いします。

【鷗委員長】

天井高2.7メートルはキープしながらも、柱を少なくできる構造を採用しているという意味合いで理解してよろしいでしょうか。

【渡邊副参事】

はい。そのように御理解をしていただければと思います。

【B委員】

今の件ですが、排煙ダクトの緑色のマークが両端にあって、ここの部分の天井が一般的な架構だと低くなるが、新本庁舎ではここの部分は梁せいが小さくできるので、天井高を変えなくて済むという説明かと思いました。

【渡邊副参事】

今、B委員さんがおっしゃられた内容も含まれていると思います。一番の趣旨は、先

ほど申し上げた両端コアを採用することでこうしたことができるということで、今おっしゃる排煙ダクトについても、ハンチをつけ、梁せいを小さくすることができることをあわせて描写していると思います。

【C委員】

諸施設計画において、亀山公園側の境界と敷地の高低差を教えてくださいの、もう1点は市民交流棟と本庁舎棟の間の通路の幅がどの程度あるのか、急ぐことはないと思うが、交通事故の対策はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

【鶴委員長】

3点あろうかと思います。1点目は亀山との境界部分の駐車場の北側がどうなっているかということ、2点目は敷地の高低差について、3点目は南側の新本庁舎と交流棟の間の通路の幅員と安全性の考え方について事務局お願いします。

【渡邊副参事】

まず北の亀山側の敷地境界ですが、今回お配りしている諸施設計画には敷地境界まで描写されていませんが、実際には、敷地境界から擁壁部分を設けており、それから約7mぐらいの離隔距離をとり新立体駐車場を計画しております。諸施設計画を見ますと、見方によっては敷地境界の際に立体駐車場が建っているようなわかりにくい図面になっており、大変申し訳なく思っております。続きまして、市民交流棟と新本庁舎の間の道路につきましては、車両専用の構内道路ということを計画しておりまして、幅は、片側1車線3mずつの車線、それに加えて50cmずつの路肩ということで合計7mの幅員を有する構内道路の計画をしております。先ほど高低差という話もありましたが、この入り口が、現在の東側の美術館側から見ると、だいぶ下がっておりまして、地下1階と1階の床の高さの差が4mございまして、この4mを上がって行く必要があると御理解していただければと思います。

【鶴委員長】

敷地境界から7mという話ですが、敷地境界から立体駐車場までの7mの使い方を説明されたほうが良いと思います。

【嶋壽室長】

駐車場後ろの亀山に砂防のための擁壁を工事することにしておりまして、擁壁の管理道の意味合いが強くなりますが、そのために離隔距離を取っているという計画です。

【鶴委員長】

砂防堤とその管理道が7mの空間に入ってくるという説明ですね、わかりました。

【C委員】

美術館との境界に障害者の方が入る駐車場がありますが、その境界はどうなりますか。

【嶋壽室長】

はい。美術館との境界については、道路整備で美術館の敷地部分も利用させていただく必要が出てくるかと思います。今後、美術館と話をさせていただくこととなりますが、事前に協議を行っておりまして、お示した方向で進めていけそうだと考えております。

【C委員】

立体駐車場は随分良くなって、模型を見ても随分すっきりしてすごく良くなったと思います。事務局の方々に感謝申し上げます。先ほど渡邊さんのほうから森の広場についての説明がありましたが、私が座っている場所から見ると、前庭にシンボルツリーみたいな松があるが、これはどうするのですか。

【嶋壽室長】

松については、現在のところ施設にかけないような計画にしたいと考えており、可能な限り松を生かしたまま整備ができればと考えております。

【B委員】

今のC委員の質問にも関連しますが、先ほど大型車両については、市庁舎の間でできる車寄せに入れると言われましたが、パークロードからの動線を考えると、1回立体駐車場に入って通り抜けて出るのか、それとも大型車両に関しては別の入口から入るのか教えてください。

【嶋壽室長】

市役所に入入りする大型車両は荷物の搬入や業務用車両を想定しています。業務用車両の動線は、この図面には入っていませんが、中央消防署と本庁舎の間の北側の道路を使用し、本庁舎側に入って荷下ろしをしていただくイメージで考えております。先ほど説明した新立体駐車場の南側道路の大型車両の通行については、臨時的な進入としており、通常時は車両の進入はないものと想定しておりますが、例えば災害時などには大型車両が入ることも想定されるので、そういった臨時的な使用の際には通行する想定でおります。通常時はあまり使用を想定しておりません。

【A委員】

市役所の敷地はバリアフリー法の重点整備候補地区になっているので、他の模範となるような整備をお願いしたい。市民交流棟の運営方法について、直営か別の方法を考えられているのか教えていただきたい。

【嶋壽室長】

市民交流棟についてはエントランス機能がかなりの部分を占めているので、直営で行ってまいりたいと考えております。

バリアフリーについては、障がい者の団体等が参加される市役所内の協議体がございますので、今後、こちらの方に実施設計での具体的な計画内容等をお示して、より良いものとなりますように調整をしたいと考えております。委員さんが言われたように、ぜひ模範となる施設にまいりたいと考えております。

【鵜委員長】

市民交流棟の運営にとどまらず、これだけ大きな広場の利活用ということもありますし、いろいろな管理もありますので、市民交流棟も含めた広場全体の活用・運営の考え方についても検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【A委員】

コロナの関係もあってこれからどうなるかわかりませんが、これから先のスケジュールをお示しする時期に来ていると思いますので、今後の見通しもできる範囲でお聞かせいただければと思います。

【鵜委員長】

これについては、最後に事務局から説明をしてもらおうように考えておりましたが、議論を先にして、最後に事務局に説明していただくということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【B委員】

環境配慮計画のところで、ゼブ オリエンテッドの話が出たと思いますが、ゼブは何種類かランクがあって、ゼブ オリエンテッドにされた理由というか、その辺りを明確にされたほうが良いと思いますがいかがでしょうか。

【嶋壽室長】

ゼブ オリエンテッドを目指すことにした理由について御説明いたします。委員さんがおっしゃったとおり、ゼブには何種類か段階的に種類がございます。ゼブ オリエンテッドの上には、50%以上削減するゼブ レディー、ニアリー ゼブ、ゼブというような形で上がっていきますが、本庁舎の規模は2万㎡以上ということで、これまでの前例を見ても、これぐらいの規模で、ゼブ レディーを取得したケースというのもまれな状況でございます。敷地条件等々いろいろ考える中で、この新本庁舎についてはゼブ オリエンテッドを目指していこうということでございます。こちらについては、創エネが敷地的に厳しい中で、まずは省エネ対策をしっかりとやっていくんだということで、ゼブ オリエンテッドを取得することで省エネに配慮した、建築物として、市内の模範建築となるような形を示していければと考えております。

【鶴委員長】

先ほど大型車両の質問のときに、防災のことを事務局が説明されたと思います。近年の非常に多発する災害、非常事態において、庁舎の役割であるとかこの広場も含めて、行政として、交流棟や広場の備えるべき機能については、基本計画でも防災としては少し考えられていますが、具体的にはどのようにお考えなのか説明いただければと思います。

【嶋壽室長】

はい、災害防災時のこの施設の活用ということですが、まず災害発生時には、この本庁舎については、災害対策の中枢を担う災害対策本部機能を最優先で行っていく必要がございます。その機能を十分に果たすために昨年11月になりますが、中間報告において、BCP計画として災害時の本庁舎の機能維持に関する内容をお示しさせていただいたところでございます。今ございました防災行政という観点からの市民交流棟、そして広場の活用に関しましては、現本庁舎にはない施設でございますので、この活用の在り方については、防災担当課を交えて検討を進めてきました。まず市民交流棟につきましては、資料のほうにも若干記載をしておりますけれども、ボランティアセンターを設置しまして、ここを拠点として活動現場への送迎バスの運行、このようなものを行ってまいりたいと思います。そして、山口市地域防災計画においては、一般ボランティアの支援体制の市の対応として、活動拠点の確保、それと資機材の調達提供等を定めております。そういったことで、新たに整備する市民交流棟をその拠点として活用するものでございます。また、この交流棟については、罹災証明の発行とか、支援金の申請手続、こういった被災者対応の相談窓口としても活用することとしております。続いて立体駐車場については、ボランティア駐車場として利用することを想定しておりますが、それとあわせて支援物資の仕分作業場、屋根付きというようなこととなりますのでそういった作業場として活用してまいりたいと考えております。支援物資の搬入搬出に関しましては、立体駐車場と市民交流棟に隣接する車寄せの部分、それと、車両が進入するということを御説明しました南側の構内道路で大型車両を駐車して、荷物のほうですね、駐車場の中に搬入するということを想定しております。続いて広場に関してですが、避難所であるとか受援活動の場としての活動を検討いたしてまいりました。災害発生直後に緊急に避難する一時避難場所の活用を想定したところです。まず避難所としての部分ですが、山口市の地域防災計画においては、指定避難場所を国で定める基準に適合する公共施設ということで、地域交流センターあるいは学校施設を指定しております。そして、指定緊急避難場所についても、安全面積がおおむね1万㎡以上となるような国の定める基準に適合する施設または場所を指定しております。こうしたことから、新本庁舎の約5,000㎡程度の広場の部分については、一定期間の避難生活を想定する指定避難場所としてではなく、一時避難場所としての活用を考えたところでございます。一方で大規模な災害時の緊急消防援助隊、こちらの活動拠点としては、山口市消防本部の緊急消防援助隊受援計画、こういったものがございませう。そちらでは、維新百年記念公園や、山口リフレッシュパークなどの大規模な広場を

持つ市内9ヶ所を指定しております。

本庁舎付近では予備的にはございますが、候補地としましてパークロードを挟んで向かい側の新亀山公園のふれあい広場を想定している状況でございます。また、自衛隊の災害派遣時の集結地についても、大規模な広場を持つ山口南総合センターの運動広場であるとか、長者ヶ原運動広場など5か所を指定しております。こうしたことから、緊急消防隊、自衛隊派遣、自衛隊の災害派遣隊、こちらの活動拠点としてはなかなか想定は難しいのかなというところもございまして、一次避難場所として、今想定しているところでございますが、しかしながら、こうした、地域防災計画での想定では対応し切れない事態ということも、あり得ないとは言えませんので、大型車両の本庁舎広場への乗り入れなどについては、計画しておいたほうがいだろうということで、多目的広場、芝生広場の双方に大型車両が入るような設えをしておきたいということで考えております。防災行政の観点からということでは、本庁舎棟の災害対策本部、こちらの機能を基軸としまして、市民交流棟のボランティアセンター、そして被災者支援機能、立体駐車場の受援対応の機能、そして広場の一時避難機能、こちらを想定した整備を計画したところでございます。

【鶴委員長】

詳細に説明していただきましたけど口頭ではわかりにくいところもございます。計画が地域防災計画、消防とか防災担当部局とかいろいろ分かれていると思いますので、今回計画する本庁舎は、防災上どういった機能とか役割を担うのかがわかるような資料を整理していただきたい。本庁舎の広場、市民交流棟の役割がわかった上で、それに対応できる機能を今後備えるということで、皆さんに理解していただきたいと思います。ぜひその資料をまとめていただきたいと思いますのでよろしく願います。そうしないと、どこまで本庁舎に機能を追加しないといけないかわからないので、よろしく願います。

【A委員】

県といろいろ協議中だと思いますが教えてください。今回の広場配置図の中では、パークロードは表現されていませんが、パークロードは県が管理運営しているわけで、そこに勝手に絵を書く訳にはいかないと思いますが、早間田の交差点から地下の通路を通して、パークロードに出てきた辺りの在り様が、今後の山口の中心部をつくっていく大事な場所になると思います。パークロードや早間田交差点辺りについて、県と協議をしていっていただき、ここを本当に山口市民にとって快適な空間となるように市のほうでも頑張りたいと思います。

【嶋壽室長】

本庁舎の整備とあわせて、パークロード周辺道路の整備についても、今後進めていく必要があると理解しております。県との関係もございまして、まずは市の中でどういった計画にできるかということに専念いたしております、この度、配置計画等もま

ってきたので、特に、駐車場へのアクセス道路であるとか、交差点の改良等も今後必要になってまいりますので、今後設計を進めまして、いただいた意見を実現できるよう調整をしてみたいと考えております。

【鷗委員長】

重要な部分の調整がされるようによろしく願いいたします。

亀山との一体的な計画、サビエルと本庁舎の関係が全国的にも非常に類いまれなランドスケープを生み出すという説明がありましたが、もっとこうしたほうがいいんじゃないかとか、ランドスケープについて非常にいいところに敷地があるわけですので、お気づきの点とか、御指摘があればお願いいたします。

【D委員】

パークロードとの関連で、公共交通との接続をどう考えられているのかということ、景観という観点から、歩く人から実際にどう見えるのかということのを、具体的に示していただくと良いかと思えます。

【鷗委員長】

公共交通の関係が示されていないのでそれについてどう考えているのか、歩行者のアイレベルから見たパースがないのかの2点についてお願いします。

【嶋壽室長】

公共交通に関する部分ですが、バスでの市役所へのアクセスになると思いますが、市役所の周辺には、早間田の交差点や美術館、西側に行きますと中電前とかそういったバス停がございます。市役所の近隣にバス停を出来ないかということもあろうかと思えますけれども、具体的に検討が出来ている状況にはございません。今後、交通事業者等と、例えば、美術館のバス停があるけどもう一つこの間につくれるか、みたいな話になりますので、そういった部分は、交通政策課を交えて協議を進めていければという考えでおります。

【渡邊副参事】

景観について御説明させていただきます。現在、景観、外観デザインの検証につきましては様々な角度から行っております。実際の進め方としまして、基本的なコンセプトは先ほど申しましたように、亀山とパークロードに敷地があるという最大限の優位性をしっかりと生かしていこうというところで、他市にはないスペックがあるというところの中で、これをいかに付加させていけるか、この景観を新しい庁舎をつくることによつて付加させていけるかというところを考えておりまして、そういったところで計画しています。具体的には、今お示している模型よりもスケールアップしたような大きな模型の作成を進めておりまして、そして庁舎の外観デザインのパース、ランドスケープから見た視点でのパース、あと動画もあわせて作成しております。そういった様々な検証を

行いまして、専門会議の委員の皆様にもいろいろ御意見をいただきながら、この地に立つにふさわしい庁舎という形の計画にしていきたいと考えております。

【D委員】

街の中からどう見えるのかということも気になりました。

【鶴委員長】

重要な指摘で、すぐ近くからどう見えるか、商店街から歩いてくるときにランドマーク的にどう見えるのか、準備できるのであれば検討していただきたいと思います。

【B委員】

今の景観の話でいうと、市民会館側からのアプローチというのも結構重要だと思うので、サビエルがアイレベルでは隠れてしまうかもしれない、わからないですけれども、その辺のパースの用意もお願いしたいと思います。

【鶴委員長】

いろんな角度から検証をいただきたいと思います。新しい立体駐車場がひな壇状に植栽を回していくという説明がありましたけど、技術的にも、コスト的に管理上も問題ないというふうに考えてよろしいですか。こういうことでやれば背後の亀山と一体的に、福岡のアクロスみたいなイメージがあるのかもしれませんが、そういうことで技術的には問題ない、コスト的にも問題ないというふうに考えてよろしいか。

【渡邊副参事】

まず技術的なことですが、基本的にこの新しい立体駐車場につきましては、認定駐車場というコストも一番安価なもので実施したいというふうに考えております。その中で、設計事務所と随時打合せをしております、可能な範囲で今おっしゃるような、ひな壇的に亀山の稜線に合うような、沿ったような形の緑化が重層的に出来ないかと検証を進めております。あとは技術的な部分については問題ないという形で回答をいただいておりますが、法的な部分がございますので、その辺は関係機関ともまだ調整が必要な段階ということになっております。そしてもう一つは、先ほど申したように美術館側に溶け込ませたいというところで、質感、色合いとしてですが、通常の認定駐車場であれば、割と銀色のどぶ付けの色が目立ってくるような形になりますが、ツヤを抑えることとそれからルーバーを木質系に見えるようなルーバー、具体的な材質はまだ考えていませんけれどもこういったことも配することによって、駐車場感のない建物にすることができるといふ事例も見ておりますので、緑化とルーバーこれを上手に組み合わせながらあとは新立体駐車場のプロポーシオンを上手に組立てながら対応ができればというふうに考えております。

【嶋壽室長】

それとコストの御質問もございましたが、緑化ということで主に散水のコストということになるかと思いますが、こちらについても例えば排水対策のための雨水利用であるとか、雨水貯留槽を本庁舎にも備えるようにしておりますので、そういった雨水の利用とか、井水を利用できればということで、なるべくコストを抑えていける方策を実施設計で検討してまいりたいと考えております。

【鷗委員長】

非常にコンセプトとしてはすばらしい考え方で、立体駐車場の背後に溶け込むとか美術館側に馴染ませるとか、そういう考え方が良いと思いますので収斂させて実現していただきますようお願いします。

【B委員】

立体駐車場は大分姿が見える感じですが、肝心の本庁舎の内部空間が不明なところがあって、市民交流棟のスケッチが出てきてなんとなく見えますが、少しは意見が反映される余地があるのかどうかというのが気になっています。市民交流棟の吹き抜けの作り方とかも、交流ラウンジ4というのが3階にあります、ここからカフェの様子を本当に見られるのか、何か壁があって遮られているように見えるけども入れるのかとか気になるので、出来たら内観のパースなども見せていただきながら議論したいと思います。

【渡邊副参事】

委員がおっしゃられるように構造の壁があり、吹き抜けのほうからですね、カフェのにぎわいが見えないのではというところは、我々も非常に問題点として考えております。今、構造的なものについてもいろいろ協議をしております、事務所のほうでも、いろいろな視点から内観のパースを作成していただき、協議を重ねまして、今おっしゃられるようなところも含めて問題がないように進めてまいりたいと考えています。

【鷗委員長】

外観も内部空間の設えも非常に重要な視点だと思いますし、基本計画のときにも、地元の木材の使い方とかの御指摘もあったと思いますので、作業が輻輳して大変と思いますが、そういった検討資料も是非提示いただいて、この場で協議したいと思いますのでよろしくお願いします。

【A委員】

基本設計はこの段階で一応区切りをつけて、次の段階の実施設計に入っていき、そういう段階にあるという理解でよろしいですか。

【嶋壽室長】

基本設計の一部、外観デザインであるとか、事業費等々、まだお示し出来ていないものがあるので、それが最終的に整った段階で一旦区切りをつけ、それから本格的に実施設計のほうに入っていくと、そのような流れを考えております。

具体的なスケジュールについては、後ほど御説明をさせていただきます。

【鷗委員長】

意見が出尽くしたと思いますので、このあたりで協議事項3点についての議論は終わりたいと思います。今回提示された資料については、かなり意見が出たと思いますので、事務局で整理していただき、どういう風に対応するか検討していただき、次回に反映させていただきたいと思います。

皆さんに確認ですが、4枚の資料について、この形で作業を進めさせていただくというところでよろしいでしょうか。

(委員了承)

【鷗委員長】

ありがとうございます。

今の段階での進め方については、御了解いただいたので今日の意見を踏まえて作業を進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、次第の3、その他に移ります。事務局お願いいたします。

3 その他

【嶋壽室長】

それでは、今後の予定について御報告いたします。基本設計につきましては、昨年8月及び11月に中間報告をいたし、本日の資料も含め、概ねの内容が整ってまいったところでございますが、建物の外観デザインや事業費など、引き続き調整が必要な項目もございます。今後、最終案を取りまとめ次第、お示しできるよう進めてまいりたいと考えております。

一方で、全体的なスケジュールといたしましては、基本計画で想定しておりました令和6年度中の本庁舎棟の竣工、令和8年度中の市民交流棟、駐車場、広場の竣工については、予定どおり進めていけるように実施設計を前倒しするなどの調整をさせていただきたいと考えております。全体スケジュールには遅れがないように今後も進めてまいりたいと考えておまして、まずは基本設計の最終案について取りまとめ次第お示ししたいと思っております。

その検討段階でまた、皆様の御意見をお伺いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【鷗委員長】

ただ今説明をいただきましたが、令和6年度中に本庁舎竣工予定で考えると基本設

	<p>計の最終案はいつごろを想定していますか。</p> <p>【嶋壽室長】 事務局といたしましては、年内の早い時期にお示ししたいと考えており作業を進めていきたいと思ひます。</p> <p>【鵜委員長】 ただ今、事務局から説明があつたようにファサード・外観デザイン、事業費の調整が残っている、それとパークロードの県との調整も含めて引き続き検討をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。 次回はその辺りを明確に示して、協議を進めていくような流れになると思ひます。 今後の専門会議の日程につきましては、改めて調整の上お知らせしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。 それでは、本日の議事は、全て終了いたしました。ありがとうございます。それでは、事務局にお返しいたします。</p> <p>【阿野次長】 ありがとうございます。本日は、鵜委員長はじめ委員の皆様には、熱心な御議論、また貴重な御意見をいただき、お礼を申し上げます。 本日いただいたご意見を今後の設計作業に生かしてまいりたいと考えております。 皆様には、引き続き、御協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。 それでは、本日の専門会議は、以上で終了とさせていただきます。 本日は、誠にありがとうございます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・諸施設計画(市民交流棟、広場、駐車場) ・環境配慮計画 ・構造計画
<p>問い合わせ先</p>	<p>総務部 本庁舎整備推進室 TEL 083-934-4151</p>